

第4期帯広市中心市街地活性化基本計画 アクションリスト掲載事業（令和8年度分）募集概要

帯広市では、中心市街地における魅力的な取り組みが多くの人々に伝わること、新たなつながりが生まれることを狙いとして、様々な主体の事業（アクション）をとりまとめた『アクションリスト』を作成し、公表しています。

令和8年度アクションリストに掲載する事業を募集しますので、皆様のご応募をお待ちしております。

※アクションリストは「第4期帯広市中心市街地活性化基本計画」に関連して作成するものです。

※事業の応募、アクションリストへの掲載は無料です。

1. 第4期帯広市中心市街地活性化基本計画について

（1）計画期間

令和7年4月から令和12年3月までの5年間

（2）目指す姿

みんなでつくる、笑顔ひろがる 心地よいまちなか

（3）基本的な方針

基本的な方針		取り組みの方向性
1	人がつながり、 誰もが行きたくなるまちづくり	①魅力的な目的地の形成
		②恒常的なぎわいの創出
2	人がつながり、 住み続けたくなるまちづくり	①居住施設の充実
		②居住環境の充実
3	未来へつなぐまちづくり	①主体同士のつながりの強化
		②多様な主体のまちづくりへの参画

2. 募集概要

（1）事業（アクション）の掲載要件

第4期計画で定める基本的な方針に資する取り組みを募集します。

アクションリストへの掲載は、下記項目をすべて満たす取り組みが対象となります。

- （1）当該年度中に実施され、中心市街地活性化に寄与する効果が認められる取り組みであること
- （2）主たる実施工アリヤが中心市街地区域内の取り組みであること
- （3）個店の場合、営業時間の拡大や取扱商品の拡充・変更等、通常営業の範疇と考えられる取り組みではないこと
- （4）次の事項に該当しないこと
 - ・公益や公序良俗に反する取り組み
 - ・特定の個人や団体のみを対象とする取り組み
 - ・特定の政治及び宗教と関わる取り組み
 - ・特定の主義主張を行い、本市の中立性を損なうおそれがある取り組み
 - ・会員の勧誘、寄附の募集、署名活動を目的とする取り組み
 - ・実施に必要な官公署への届出等の手続きや、安全管理等の対策を行わない取り組み

【留意点】

- 同一事業者が複数の事業を応募される場合、事業ごとにご応募ください。
- 応募事業名は、実施者名や店舗名を記載するのではなく、イベント名称や取り組みの内容を表すものとしてください。

(例) 「●●カフェが企画する、地域の生産者と市民をつなぐ食のイベント（▲▲マルシェ）」
の場合、「●●カフェ」ではなく、「▲▲マルシェ」とご記載ください。

(2) 対象事業者

中心市街地でアクション（2.（1）に該当する事業）に取り組もうとする方であれば、市内外の個人や民間事業者、実行委員会等、どなたでもご応募いただけます。

(3) 応募方法

Google フォームよりご応募ください。この方法により難い場合は、応募用紙（別紙）にご記入の上、持参、郵送、メールのいずれかで帯広市商業労働課へご提出ください。

応募にあたって必要な主な項目は次のとおりです。

- 応募される方について（氏名、連絡先等）
- 応募事業について（事業名、実施場所、事業内容）

※ご応募いただいた内容について、商業労働課より確認の連絡を差し上げる場合がございますので、あらかじめご承知おきください。

(4) 応募後の流れについて

申込を一定期間で締め切った後、掲載事業（帯広市採択事業等を除く。）は中心市街地活性化協議会との協議を経て決定します。

商業労働課より掲載の可否を通知します。

「令和8年度アクションリスト」を令和8年4月頃に市のホームページ等で公表します。

事業の完了後2か月以内（令和9年3月1日以降に完了する事業については令和9年4月30日迄）に完了報告書を商業労働課までご提出ください。

(5) 募集期間

令和8年1月16日（金）～令和8年2月6日（金）必着

※掲載事業の募集は隨時実施しており、定期的にアクションリストを更新していきます。

【応募・お問合せ先】

帯広市 経済部 商業労働室 商業労働課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地（市役所7階）

TEL 0155-65-4164 FAX 0155-23-0172

Email commerce@city.obihiro.hokkaido.jp

Google フォーム URL : <https://forms.gle/jfBaD1SmZPTKzaTaA>



Google フォーム

QR コード